

公共事業評価の基本的考え方

(素 案)

平成 1 3 年 1 1 月 1 5 日

目 次

序 文	1
1 . 目 的	1
2 . 公共事業評価の意義と基本姿勢	1
2.1 公共事業評価の目的と意義	1
2.2 公共事業評価にあたっての基本姿勢	2
3 . 公共事業評価にあたっての基本	2
3.1 公共事業の目的を念頭においた評価	2
3.2 公共事業評価にあたっての基本	2
4 . 公共事業評価の実施	3
4.1 基本事項	3
4.2 評価にあたっての視点	3
4.3 評価手法	4
5 . 公共事業評価の向上に向けて	5
5.1 評価手法の向上	5
5.2 評価により得られた知見の活用	5

公共事業評価の基本的考え方 (素 案)

序 文

- ・国民にとって真に必要な公共事業を実施するにあたり、厳しい財政状況下、限られた資源をより有効に活用することが求められている。
- ・このため、平成10年度より公共事業の評価に取り組んできたところであるが、国民からは公共事業に対して引き続き厳しい目が向けられている。
- ・公共事業実施に関わる者として、これを真摯に受け止め、国民が納得する公共事業を実施するため、公共事業評価の基本的考え方を示す。

1. 目 的

- ・本基本的考え方は、**事業評価に携わる者の基本姿勢**を示すとともに、公共事業の評価にあたっての基本、評価の枠組み等、**全ての公共事業の評価において尊重すべき事項**をとりまとめ、真に必要な公共事業のより効率的な実施と一層の透明性の向上に資することを目的とする。

2. 公共事業評価の意義と基本姿勢

2.1 公共事業評価の目的と意義

- ・事業評価は公共事業実施の**意思決定のための重要かつ客観的な判断材料**を提供する。
- ・また、事業実施の意思決定プロセスにおける**透明性を確保し、国民へのアカウンタビリティ**を果たす。
- ・事業評価を通じて、真に必要な公共事業のより効率的な実施を目指していくという**公共事業実施に関わる者の意識を明確**にする。

2.2 公共事業評価にあたっての基本姿勢

- ・ 事業評価に携わる者は、組織にとらわれることなく、真に国民の立場に立って**高い理想と厳しい姿勢**を持って評価を行う。
- ・ 評価に用いた手法やデータ及び評価結果は積極的に公表しアカウントビリティの向上に資するとともに、種々の**批判に対して真撃に応える**。
- ・ 事業評価は、**現在の科学的知見を駆使して行うが、その精度や信頼性に留意しつつ実施する**。並行して評価に必要な知識、技術の蓄積、向上等、その**改善に向けた不断の努力**を行う。

3 . 公共事業評価にあたっての基本

3.1 公共事業の役割を念頭においた評価

- ・ 公共事業は、社会資本整備を通じ、「**人々の生き生きとした暮らし**」、「**活力ある経済社会**」、「**日々の安全**」、「**美しく良好な環境**」、「**多様性ある地域**」を実現する。
- ・ 事業評価は、これら公共事業の役割を常に念頭に置いて実施する。

3.2 公共事業評価にあたっての基本

- ・ 評価にあたっては、**科学的知見を最大限に活用し**、論理的・客観的に実施する。
- ・ 評価は、様々な項目を**体系的に構成し実施する**。
- ・ 類似の事業種別間では、評価手法・効果の計測手法等の**整合性を確保する**。
- ・ 評価結果の公表の際、**評価の判断基準や意思決定過程を明示するとともに**、第三者による評価内容のチェックが可能となるよう、評価に用いた**資料・データを公開する**。

4 . 公共事業評価の実施

4.1 基本事項

- ・ 事業に係る意思決定は、事業評価をもとに行うことになるため、**適切に評価の実施時期、評価の単位を決定する。**
- ・ 評価の単位は、原則として**意思決定を行う単位**とする。ただし、複数の事業により、一体的に機能が発揮される事業の場合等は、適切な評価の単位を設定する。
- ・ 事業評価は、事業の実施に係る**意思決定の段階で実施**することを原則とする。代表的な実施時期は、事業の新規採択時の段階、実施中の事業の継続又は中止を決定する段階、更に事業完了後一定期間を経過した段階とする。
- ・ 評価の際には、事業の特性に応じ、**上位計画や制度との関係**についても考慮する。

4.2 評価にあたっての視点

- ・ 公共事業には、計画から供用までに要する期間が長い、供用後の耐用年数が長いという特性があるため、**評価対象期間を適切に設定**することが必要である。
- ・ 長期間を対象に評価することから、費用便益分析等の実施に当たっては、時間軸における評価の基準時点を適切に設定し、投資の有効性を比較検討できるよう**社会的割引率**を用いて**評価時点の価値に換算**する。
- ・ **将来の不確実性、事業の遅延**の影響等についても考慮することが必要である。
- ・ 評価の基礎となる需要予測等について、精度の向上等を図る一方、**予測には限界があるので、一定の幅をもって捉える**ことが必要である。
- ・ 公共事業は社会経済に広く影響を及ぼすことから、**環境、地域経済等の外部経済・不経済**については、可能な限り評価に組み入れることが必要である。
- ・ 新規採択時評価では、可能な限り**複数の代替案**（ハードだけではなくソフトを含めて）を検討し、評価を実施する。

- ・再評価では、事業を巡る社会経済情勢の変化、事業の投資効果やその変化、事業の進捗見込み、代替案立案の可能性の視点による評価を実施する。また、**既投資額や中止に伴う追加コストに留意**して、評価対象期間、評価の基準時点を適切に設定する。
- ・事後評価では、事業効果を可能な限り定量的に確認し、当初事業計画と実際の事業実施状況との比較を行い、**当初見込みと違う場合は、その要因分析を実施**する。

4.3 評価手法

- ・評価手法は、**一貫性、整合性のあるものとする**。
- ・評価を論理的、客観的なものとするため、事業特性に応じて**評価項目の体系化**を図り、**総合的な評価**を実施する。
- ・特に効率性の判断基準を与える**費用対効果分析**については、客観的なものとするため、できる限り**定量的な評価**を行う。
- ・定量的な評価が困難な評価項目についても、どのような効果があるかできる限り**定性的な評価**を行う。
- ・貨幣換算による定量的評価を行う**費用便益分析**については**費用・便益の計測範囲を明確**にする。

5 . 公共事業評価の向上に向けて

5.1 評価手法の向上

- ・ **外部経済・不経済の計測**については、計測手法の精度や信頼性が十分とは言えないため、**計測手法の改善方策**について検討する。
- ・ 事業完了まで予定以上の期間を要することがあるため、事業の進捗状況を検証し、**事業の遅延**があった場合、その**要因を分析し、社会的損失額を計測する手法**を検討するとともに、**事業評価への導入**について検討する。
- ・ 事業評価においては、将来の不確実性によって評価結果が影響を受ける可能性があることから、**感度分析を含めたりリスクや不確実性に対応できる評価手法**を検討する。

5.2 評価により得られた知見の活用

- ・ 事前・事業実施中・事後の評価の結果から得られる様々な知見を、今後の事業評価の手法や事業のより適切な実施に活用し、必要に応じて**施策や制度にも反映**させることにより、政策のマネジメントサイクルの確立につなげる。

(参考)

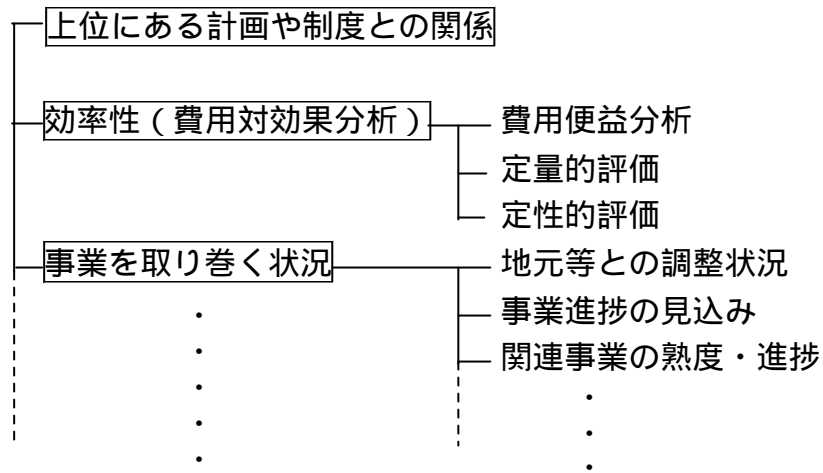


図 - 1 評価の体系

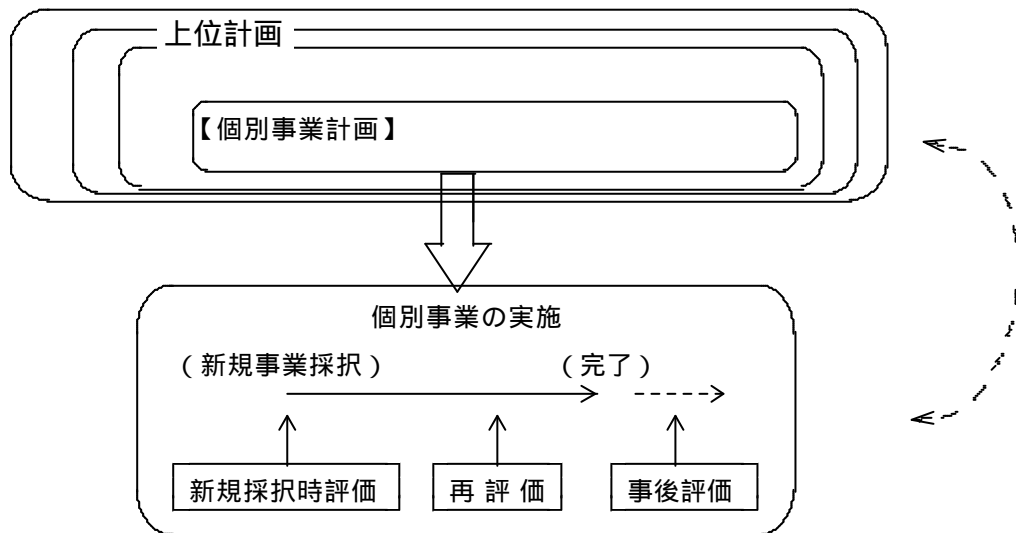


図 - 2 計画の階層性と個別事業の実施